令和８年度第２回三木市手話施策推進会議　議事録

日　時：令和８年１０月１６日(金)１０：００～１１：３０
場　所：三木市役所　５階　大会議室
出席者：会長　山本氏(兵庫県聴覚障害者協会理事)、副会長　梶氏(関西国際大学教育学部長)、帆先氏(三木市登録手話通訳者協会　会長)、野藤氏(三木商工会議所中小企業相談所所長)、戸田氏(公募)、厚氏(公募)
オブザーバー　武内氏(学校教育課)
欠席者：藤原氏(三木ろうあ協会　会長)、井本氏(三木市社会福祉協議会ボランタリー活動プラザみき　所長)、平田氏(三木市区長協議会連合会理事)、佐伯氏(公募)

１　開会

ただいまから令和８年度第２回三木市手話施策推進会議を開催します。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は、三木市共に生きる手話言語条例第６条第１項にある市の責務として掲げる施策の実施状況についてのご意見をお聞きするための会議として開催しております。

なお、本日は三木市共に生きる手話言語条例啓発ポスターの選考を行う予定としていますので、こちらについてもどうぞよろしくお願いいたします。

本日は委員１０名中６名のご出席となっております。委員の半数以上が出席されておりますので、三木市手話施策推進会議規則第３条第２項の規定により、本会議が有効に成立していることをご報告いたします。

なお、藤原委員、平田委員、井本委員、佐伯委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいておりますので、あわせてご報告いたします。

また、本会は三木市審議会等の会議の公開に関する条例第３条の規定に基づき公開といたします。あわせて議事内容につきましても、議事要旨等を情報公開コーナーや市のホームページにおいて公開します。あらかじめご了承ください。

なお、事前に本会議の開催を告知しておりましたが、本日の傍聴希望者はありませんでした。

それでは、本日の開催にあたりまして、会長より開催のご挨拶

をお願いします。

（会長挨拶）

皆様おはようございます。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。まずは今年の夏、歴史ある第１０８回全国高等学校野球選手権大会におきまして、初めて手話言語による進行などが行われ、大会開会式の際には、高校生が手話言語によって司会進行を務めました。また、挨拶などは手話言語通訳者の派遣により通訳がつき、当協会としても一緒にバックアップをしてまいりました。無事に成功することができ、ほっとしております。

これをきっかけに全国からも注目され、ニュースやテレビなどでも放送され手話が言語であるということに気づいていただけるきっかけになったかと思います。

この機会で終わるのではなく、次に繋げていけますように三木市としましても、手話言語、聞こえないことを身近に感じてもらえるようなきっかけといいましょうか、それぞれ皆様の立場に立った意見をいただきたいと思います。

また、鳥取で開かれました手話パフォーマンス甲子園におきまして、北播磨の西脇高校が大会に出場しました。同じ北播磨地域ですし、とても嬉しいニュースが続いています。皆様どうぞよろしくお願いします。

（事務局）　会長ありがとうございました。

～資料確認～

（事務局）　早速ですが次第により進めます。

ここからは、三木市手話施策推進会議規則第３条第１項に基づき、会長に進行をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いします。

（会　長）　それでは第２項目の小中学校の手話言語啓発ポスターの選考を行います。

ポスターは推進委員の皆さんに選考していただきます。

受賞者を決めていきたいと思います。

選考方法は担当者から説明をお願いします。

２　手話言語条例啓発ポスター選考

（事務局）　それでは選考方法についてご説明します。

～選考方法説明～

（選考）

（事務局）　選考ありがとうございました。事務局で集計を行いますので、

次の報告事項へお進みください。

３　報告事項

～令和８年度事業中間報告について～

（会　長）　集計の間に進行を進めます。

項目の第３、報告事項令和８年度実施事業中間報告について、事務局から報告をお願いします。

（事務局）　令和８年度の事業中間報告をします。資料１をご用意願います。

～質疑応答～

（会　長）　事務局からの報告は終わりました。委員の皆さん、ご意見等ありますか？

（委　員）　ありがとうございました。 丁寧にＫＰＩの設定について、目標に繋がるいろいろな取り組みの数値を設定していただき、ご説明いただいたのですが、何か少しずつでも前に進んでいるなという実感を感想として持ちました。とてもいいなという方向ですが、１つ中長期的なことを考えたときに、例えば手話まつりに参加していただいた方の年齢層を見ると、子どもたちとか若年層の方々が、少し増えたかなと感じます。

中長期的に考えて、ここを増やすことが、持続的にこの事業を発展させる大きな観点かなと思いますので、ＫＰＩ目標数値の分析や設定というところで、年齢層とかターゲットをもう少し設定して、どう取り組むか考えると更に発展するのではないかと感じました。

図書館での絵本の読みかたりで、定期的に必ず５人ぐらい子どもたちが参加しており、今後その子どもたちが成長し大きな力になるのだろうなと感じます。プライバシーの問題があるのでなかなかできませんが、その子どもたちを追いかけていくとどうなるのだろうとそんな興味もご報告の中で感じました。子どもたちや若年層の方をターゲットとして、さらに加わればいいなと思いました。以上です。

（委　員）　先ほど委員が話されていた手話まつりについてですが、16 ページの感想のところで、参加者が少なくてもったいなかったとか、条例の周知と手話に対する市民の理解を広げる工夫を考えて欲しいや手話活動が今後の啓発になることを望みますなど書いていたので、大変ありがたいことだと思います。

障がい福祉課の方でもきちんと啓発はしているようですが、今年度もちょっと人数が少なくて残念かなと思いました。

啓発をいろいろしているけれども、なかなかまだ実になっていないところがあると思ってしまいました。今後も続けていただきたいと思います。

ブルーライトアップのところですが、これは事業所さんなどに呼びかけももちろん大事だと思いますが、市関係の例えば図書館や公民館で必ずその日だけは青にしてもらうとか、あと三木市内のいろいろなところでそういうのがあれば、今日の青いのは何だろうとか思う人が出てくるかも知れないし、これが手話の日なんだということで周知ができるかと思います。市関係の方でももうちょっと進めていただきたいと思います。

それからもう１つ。

事業所関係の啓発について、今も呼びかけてもらっていますが、例えば病院やお店、コンビニ等でしたら聞こえない人も行かれることがあると思うので、そういうところを呼びかけの対象にしていただきたいと思います。以前の会議の時に啓発をしたい、ステッカーを貼りたいという話もさせてもらったことがあるんですが、まずその前に、事業所、飲食店等へ啓発に行くという手もあるのではないかなと思います。

コミュニケーションボードをぜひ三木市でも作っていただき、コンビニなどに設置する。その説明も兼ねてコンビニ等に啓発に行くというのも１つではないかなと思います。

なかなか難しいことかもしれないですけれどもお願いしたいと思います。

（事務局）　ありがとうございます。複数ありましたので１点目、手話まつりにつきましては委員のご指摘の通り、やはり集客が非常に苦戦しています。あの手この手で努力はしていますが、実を言うと５回開催しております。５回いろいろ工夫をした結果がこれになっておりますので、やはりやり方自体を抜本的に見直す必要があるのではないかということが最大の課題であると認識しているところです。次年度以降は、どのような形で、手話まつりという名前で継続するのかという話も、検討していかなければならない課題だと思います。内容自体は非常にいいもので、ぜひ市民の皆様、たくさんの人に情報発信をして、交流さらには啓発に繋げていきたいとは思っていますが、やり方ですね。自分達だけで頑張るのではなく、コラボレーションするとか、一緒にやるという方法があると思います。

三木市でもたくさんイベントがあるので、どことコラボできるか

なというところも含め、やり方、開催の仕方の工夫をするのがより啓発に繋がると課題認識を持っていますので、次年度以降検討したいと思います。

２つ目がブルーライトアップですね。ブルーライトアップにつきましては、ご指摘の通り公民館や図書館でもできないかというところは確認したいと思います。

最後が啓発の部分ですね。コンビニとか喫茶店みたいなところにもＰＲできないかというところで、中小企業相談所所長に質問ですが、コンビニとか喫茶店とか小さいところってあまり商工会議所の会員に登録されていないですか。

（中小企業相談所所長）　一部は会員さんです。小さなお店もあるのですが、全てではないです。

（事務局）　商工会議所や吉川町商工会の方でもご登録があるということですので、そこも含めてしっかりとまずはＰＲのやり方ですね。今までしたら時期になったときだけお願いに行っておりましたが、継続しての募集、さらには見やすいチラシの設置などをこのたび新たにやってみようと思っています。また担当と一緒に商工会議所へご挨拶に伺いますのでご協力いただけたらと思います。

あとコミュニケーションボードの話は以前にご説明しましたが、コンビニは事業所によって自分たちに必要なコミュニケーションボードを用意されていますので、そこへ新たにこのコミュニケーションボードを使ってくださいというのはちょっと違うと思います。そのあたりは状況に応じてＰＲをできたらと考えています。

その他、現在ポスターに関して第１回推進会議後夏休みにポスターを募集し、１０月に第２回推進会議を開催しポスター選考を行っています。 ポスターの運用について、今後どういう形で募集をするのか運用するのかというのを再度検討していきたいと考えています。ご協力をお願いします。

（会　長）　他にご意見が無いようですので、続きまして協議事項の令和９年度事業実施計画(案)に移ります。事務局から説明をお願いします。

４　協議事項

～令和９年度事業実施計画(案)説明～

（事務局）　以上で説明を終わります。

(質疑応答)

（会　長）　事務局の説明が終わりました。委員の皆様何かご意見ありませ

んか。
無いようですね。本日の協議事項についてはすべて終わりましたので、事務局へ進行をお返しします。

５　手話言語条例啓発ポスター選考結果について

（事務局）　進行ありがとうございました。それでは、手話言語条例啓発ポスター選考結果を申し上げます。
最優秀賞は、三木中学校　３年　中山　愛理(なかやま　あいり)さん
小学校低学年の部　優秀賞は、広野小学校　２年　酒井　丈(さかい　じょう)さん
小学校高学年の部　優秀賞は、三樹小学校　４年　仲嶋　陽菜野(なかしま　ひなの)さん
中学校の部　優秀賞は、緑が丘中学校　３年　佐藤　美莉(さとう　みり)さん
に決定しました。本日選ばれた作品は、１２月の障がい者週間に実施される作品展示会において市役所３階プロムナードで掲示するとともに、手話言語条例に係るイベントチラシ等の印刷物に使用します。表彰状は学校長を通じてお渡しします。委員の皆様ありがとうございました。

（事務局）　皆様ありがとうございました。それでは、本日の次第は、すべて終了しました。閉会のあいさつを副会長よりお願いいたします。

（副会長）　本日はどうもありがとうございました。
最後の最後にポスター選考で悩む時間がやってくるとはね。来年はもっと悩むのかなと思うとちょっと楽しみです。また次回もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（事務局）　ありがとうございました。では、以上で本日の会議を終了させていただきますが、最後に一点だけＰＲです。イベントで子どもを取り入れられたらいいと委員からお話がありましたが、12 月の障がい者週間で今年度は青山にできましたヒトトキミキという新しい施設でイベントを企画しています。そのイベントで、手話で絵本の読み聞かせを今検討しています。そこでもまた子どもが手話に触れ合える機会を提供できると思います。会議終了後ですが、ご報告いたします。
本日はありがとうございました。